

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和 6 年 8 月 7 日 (水)			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 8 月 7 日 午後 1 時 1 8 分			
	閉 会 8 月 7 日 午後 2 時 2 7 分			
出席委員	委員長	金子 博	副委員長	新 井 均
	委員	成 田 奈 緒 子	委員	近 藤 沙 織
	委員	横 尾 貴 文	委員	和 田 貴 弘
	委員	三 木 伸 也	委員	大 澤 博 行
	議長	鈴 木 健 夫		
欠席委員	な し			
説明のため 出席した者の 職氏名	な し			
書 記	事務局長	林 政 男	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子		
事 件	・ 所管事務調査について			
調 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

調 査 の 経 過

<開 会> 午後1時18分

- 金子委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより文教経済常任委員会を開会いたします。

<所管事務調査について>

- 金子委員長 日高市立武蔵台小中学校の制服自由化に係る所管事務調査を行います。本日は所管事務調査のまとめです。本日の所管事務調査にあたり、報告書(案)を先日お渡しいたしました。その後、再度、字句の整理等を行いましたので、本日お手元にお配りいたしました。内容の変更はありません。報告書は調査に係る概要、主な質疑応答、委員会としてのまとめ(所見)という3部構成になっています。まとめ(所見)は委員会の中で出た質疑応答の中での意見、質疑応答が終了した後に委員からいただいた意見を盛り込み正副委員長でまとめてみました。委員会としてのまとめになりますので、委員会で出た質疑応答の中での意見を所見として盛り込んでおります。本日はその報告書(案)について、委員会の報告書としてまとめていきたいと思っております。意見はすでに出していただいておりますので、新たな意見は出ないものとしします。

報告書(案)についての意見等お願いいたします。

お手元にある報告書案が皆さんから出た質疑応答と委員長、副委員長でまとめたものになっています。皆様からいただいた意見も吟味して入れてありますのでよろしくお願いします。

- 三木委員 内容ではないのですが、報告書1ページの3出席者の(4)説明員のところの(関係校長含む。)の句点は不要ではないでしょうか。

- 金子委員長 今の部分は取ってしまってよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 金子委員長 そのように訂正します。

ほかにありますか。

- 近藤委員 まず、正副委員長におかれましては、これだけの膨大な報告書を、かなりの時間を要して、まとめてくださったのだと思います。ありがとうございます。

報告書のまとめ方に関して前回7月18日の際に、最終日のまとめをどうするかという話の時に、金子委員長より、「皆さんが読んでこれはおかしいというのがあれば変更はします」ということでした。

5月29日の一番初めの会議にて委員長より、調査の目的を説明いただきました。その際に、「今回の調査は、結果的に批判することではなく、これを理解促進につなげる。」と説明されており、委員の皆さんも賛同されました。

その観点から、今回の調査そして報告書を見た時に、ここはおかしいので

はないかなと、思う箇所を何点か挙げさせていただき、代替案も一緒に提案させていただきたいと思います。

まず、1点目4ページになります。(4) 制服自由化の経緯について、①制服自由化に至る経緯のイ主な質疑・答弁の1点目ですけれども、

「・質疑：制服自由化議論のきっかけとして、令和3年の学校運営協議会で「中学生が制服を着るのに違和感を感じる」という発言があったとのことだがそれに賛同の声があったのか。

・答弁：1名である(賛同なし)。」というふうにあります。

6月20日の議事録を見ますと、長嶋参事「令和3年度の第2回学校運営協議会会議録でございますが、こちらの下段の下線部、中学生が制服を着ることに違和感があるとの意見を出した委員の方の人数ですが、会議録のとおりこちらは1名でございました。」つまり他に賛同者がいたかどうかは、言及されていません。さらには、賛同者がいたかどうかは、この会議の議事録からはわかりません。ですが、当報告書案では、「この発言に賛同の声があったか。」という質疑に代わっており、「答弁：1名である(賛同なし)。」と追記されています。この書き方ですと語弊があり、事実とは異なるため、当該 質疑答弁の削除を提案いたします。

2点目です。14ページになりますけれども、5 委員会のまとめ(所見)(1) 学校と教育委員会との連絡調整等についてですけれども「武蔵台小中学校の制服自由化に至る過程において、学校と教育委員会・教育委員会と市長部局との連絡調整等について課題が見られた。」とありますが、「学校と教育委員会」に関しては、今回の調査で分かったとおり、十分に緊密な連絡調整が図られていたことが確認できています。

例えば、6月13日秋馬校長のご答弁ですが「もちろん教育委員会の方々にも、学校運営協議会を通じて話はしていました」と説明されており、さらには資料の「主な取組の経過」にも、令和4年から6年の制服自由化が実施されるまでの間に、学校運営協議会8回開催されていますが、教育委員会への報告がその度なされていたとなっています。

よって(1)に関しては、以下のように代替案を提案いたします。

「武蔵台小中学校の制服自由化に至る過程において、一部、教育委員会及び市長部局との連絡調整については、教育委員会内部における人的ミスがあった可能性が見受けられたが、学校と教育委員会においては、緊密な連絡調整が図られていたことが確認できた。」とする事を提案いたします。

3点目です。次の(2) 学校における重要事項の決定について「武蔵台小中学校の制服自由化の導入時期は～」一番最後まで「～慎重に進めた上で決定に至ることが望ましいものとする。」とあります。

つまり進め方に関して、慎重でなかったとここできているわけですが、まとめとして、どの辺が問題だったのか、何をもって慎重な進め方ではなか

ったのか。どうやれば慎重だったのか。その辺のところは、明記されておりません。逆に今回の制服自由化にあたっては、武蔵台小中学校、学校運営協議会そして体育着・制服選定委員会においては、協議がこの一年の内に10回開催されており、さらに、教員アンケート、児童向けアンケート、保護者向けアンケート、私服体験、保護者会、他校への聞き取り調査等を実施し、それらを基に、議論に議論を重ねて、丁寧に、慎重に対話が進められたことが確認できました。

よって、報告書案の文章ですと、慎重に進められなかったというふうに事実とは異なるように捉えられてしまう文章になっております。

よって（２）に関しては、以下のように代替案を提案いたします。

「この度の制服見直しの議論を進めるに当たり、一年間という期間の中で、保護者等学校関係者、市教育委員会、他の市内学校、地域住民等との検討・調整・周知・説明を慎重に進めた上で決定に至ったことが確認できた。」とするのが良いかと思えます。

最後ですけれども、（５）継続的な効果検証について「説明によると、制服自由化により、生徒のストレスが軽減され、伸び伸びと生活できていると感じられるが、一方、制服自由化を通じて「子どもたちの自立を促す」という目的に対する効果は確認できるほどではないとのことであった。」とあります。

この「子どもたちの自立を促す」という目的に対する効果ですが、秋馬校長の６月２０日のご答弁で「教育的な効果はすぐには出ません。教育というのは長い年月を経て、効果が出るものと考えます。」と、言及されています。児童の自立を促す教育の効果というのは、さすがに、数カ月で確認できるものではありませんので、当該箇所「一方、制服自由化を通じて「子どもたちの自立を促す」という目的に対する効果は確認できるほどではないとのことであった。」の部分の削除を提案します。

また、後半の「このようにことから、武蔵台小中学校においては、学校評価に制服自由化に関する項目を設けるなど、継続的な効果検証が必要であり、その際は児童生徒の声が十分に反映されるように配慮した方法を工夫することが必要である。」についてですが、７月１８日の長嶋参事のご答弁において「毎月１回実施しております教育委員会の部課長会議というのがございますが、そこで先ほどお話ししました中身についての検証評価を開始したところがございます。また、今後新たな課題が生じないように取り組んでまいります。生じた際にはチェック機能の一層の多重化など、さらなる改善を図ってまいります。」と、説明されており、学校側としても評価の重要性については、認識していることが、確認できましたので、当該後半部分の削除、ないしは、代替案として「武蔵台小中学校においては、学校評価に制服自由化に関する項目を設けるなど、継続的な効果検証に

向けて取り組んでおり、その際は児童生徒の声が十分に反映されるように配慮した方法を実施するとしている。」と修正することを提案します。以上です。

- 金子委員長 今、近藤委員から4点の訂正及び削除の提案がありましたけれども、まず1点目についてですが、ご意見ある方いらっしゃいますか。
- 近藤委員 今のところを補足して申し上げますと、会議録を見返していくとおそらく6月13日の三木委員の質疑「賛同する声はどのくらいあったのか」について書かれているのであれば、その質疑に対する長嶋参事のご答弁は「記録が残っていない」「いま一度確認します」というご答弁でした。しかし6月13日の質疑と、6月20日の長嶋参事の答弁が、ここでつぎはぎされてしまっているのかなと思います。
- 三木委員 「賛同した声はありましたか」の質疑に対して長嶋参事が次回までに調べてきてくれて「1名だけでした」ということでしたので賛同者はいなかったと読み取れると思います。
- 金子委員長 1名であることは事実であるけれども、賛同者がいないのは推測になってしまう。
- 三木委員 長嶋参事は「賛同者はいなかった」とは言っていますが、私は「賛同者はいたのか」と質疑して、次回に「1名でした」と答弁したということは「賛同者はいませんでした」という言葉が読み取れると思います。ただ単純に「1名でした」では質疑と答弁が合致していないので、それではおかしい話になってしまうので私はそこで納得しました。
- 近藤委員 会議録を見ると長嶋参事が「意見を出した委員は1名でした」と答弁されていることから、長嶋参事が三木議員の質疑を勘違いしていた可能性が考えられます。
- 金子委員長 会議録には1名であると答弁していることは確認できますが、賛同者がいないかどうかは確認できませんので、この部分は削除してよろしいでしょうか。
- 新井委員 1名であるの後に（違和感があると意見を出した委員の人数）と記載するのはいかがでしょう。
- 三木委員 発言の内容が変わってしまうので、（賛同なし）だけ削除すれば事実だけを述べているので問題ないと考えます。
- 近藤委員 賛同者が1名ではなく意見をした人が1名と答弁しているので、私たちの推測では限界があるのかなと感じます。そういった意味でも削除したほうがよいのではと思います。
- 三木委員 暫時休憩をお願いします。
- 金子委員長 暫時休憩。

休 憩 午後1時45分

再 開 午前1時46分

◦金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま三木議員から答弁した長嶋参事に確認をしたほうがよいのではと意見がありましたがいかがでしょうか。

◦金子委員長 暫時休憩。

休 憩 午後 1 時 4 6 分

再 開 午前 1 時 5 1 分

◦金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤委員や三木委員からも意見がありましたが（賛同なし）の箇所を削除することよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、そのように修正します。

次に 2 点目、5 委員会のまとめ(所見) (1) 学校と教育委員会との連絡調整等について、近藤委員から代替案が示されましたけれども。

◦新井委員 連絡方法は学校から教育委員会、教育委員会から学校と一方向ではないではないですか。具体的な事案として質疑の中で、標準服に要保護、準要保護に補助が出ることが学校関係者、教育委員、学校評議員に連絡がされていなかった、伝わっていなかったことで、困った保護者が教育委員に相談したが、伝わっていなかったことで答えられなかったという事案があったという例を挙げました。学校はきちんと連絡すべきであったと答弁がありました。教育委員会は学校にそのような周知を行うべきだということを指導しましたかと、結果として市民が困るわけですから、連絡調整が足りなかったのではないかと。その表現として学校と教育委員会の連絡調整が取れていたかということを取れていなかったとは言わないが、これが文言として入っていたからといってこれが違うということではないと思います。

◦近藤委員 新井議員のおっしゃったことは会議の中で説明がありました。標準服に関しての連絡が伝わっていなかったということが問題であったということであれば、それは一部のことなのかなと思います。緊密な連絡調整は学校からその都度連絡がされていて連絡調整がなされていたというのが事実であって、こちらの文章では連絡調整がされていなかったと捉えられるのかなと感じています。「学校と教育委員会とが緊密な連絡調整を図るとともに、市長等関係機関へは必要な情報が正確に早期に伝達される体制の確保が必要である」という表現では全体的に連絡調整がうまくいってなかったという言い方になってしまっていると思います。

◦新井委員 全体的に連絡調整がうまくいってなかったとどこに記されているのでしょうか

◦近藤委員 記されてはいませんが、「一部連絡調整が取れていなかったところがあるが」といった文言が入っているといいと思います。

- 新井委員 学校を運営するうえで全体の奉仕者として市民が困ることがあったということであればそれはやはり課題があったと言われても仕方ないかなと。こういう表現が妥当であると考えます。
- 三木委員 近藤委員は学校と教育委員会が連携が取れていたという話であったが、令和6年1月31日の議事録だと「制服自由化を知らなかった委員から制服自由化という話は大きな話なので教育委員に報告してもらいたい」とあります。結局、教育委員が知らないまま進んでしまったということになりますので、学校と教育委員会が緊密な連絡調整ができていなかったと取れると思います。
- 近藤委員 制服自由化が開始されるまでの間、学校運営協議会が8回開催されていて、その都度報告されていたのは事実であります。私が調査に参加するにあたり連絡調整は密に図れていた、しかし一部そういった事例もあったと捉えられるかなと思います。「一部課題が見られたと」という表現であれば問題ないかなと思いますが、(1)の最後、「体制の確保が必要である」と断言しているのは語弊があると思います。
- 和田委員 まとめということで前回、正副委員長に一任して報告書案をまとめていただいたので、私はこの部分に限らず、全てこれで問題ないと思います。
- 金子委員長 それではこの辺でまとめていきたいと思います。正副委員長でまとめた報告書案の内容と近藤委員からの代替案について、決を採りたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

報告書案14ページ、5委員会のまとめ(所見)の(1)学校と教育委員会との連絡調整等についてですが、正副委員長がまとめた内容でよろしい方は起立をお願いします。

(起立多数) (起立5名、不起立2名)

起立多数ですので、この案でいきたいと思います。

次に3点目ですが、(2)学校における重要案件の決定について、近藤委員から代替案が示されましたが、こちらについてはいかがでしょうか。

- 和田委員 先ほども申し上げましたが、この文言に関しては全く問題ないと思います。
- 金子委員長 和田委員から問題ないとのことでしたが、ほかにどうでしょう。
- 横尾委員 慎重に進めた上で決定に至ることが望ましいものと考えられますが、こちらに記載の内容で問題ないと思います。
- 近藤委員 武蔵台小中学校の関係者、学校運営協議会、制服選定委員会の進め方として、教員アンケート、児童向けアンケート2回、保護者向けアンケート2回、1日私服体験、カジュアルウィーク(1週間私服体験)、保護者会2回、他校への聞き取り調査、学校運営協議会及び制服選定委員会の協

議 が 10 回開催されております。これほどまでに検討・調整・周知・説明を慎重に進めたという好事例だったと今回の調査で分かったと思いますがそれに関して皆さんどのようにお考えでしょうか。

- 和田委員 近藤委員が言われたような部分もあったかと思いますが、所管事務調査を実施した中でこれだけの質疑が出たということは疑義をもって臨んでいるわけで、周知徹底についても、明らかにそうではない部分があったからこそ所管事務調査が行われたと私は思っているのです、そういった意味から問題はないと思います。
- 横尾委員 近藤委員からアンケート実施について言及がありましたが、アンケート一つとってみても、やればいいというものではなく、設問設計や調査手法、調査する側と対象との関係性もあります。そういったものに対する社会調査法や統計学といった知見を踏まえたアンケートであったかという趣旨の質疑をしましたが、そういった考えには至っていなかったと答弁があったとおり、そういう考えに及ぶべきだったのかなという指摘が出ると思いますので、このような文言で問題ないのかなと思います。
- 金子委員長 2名の委員から報告書案のとおりで問題ないという意見が出ましたが、ほかに何がございますか。
- 近藤委員 横尾委員からアンケートに関しての指標、設定といった、そこまでの考えには至らなかったということで指摘がありましたが（2）に関しては重要事項の決定についての議論の進め方についてまとめています。一部指摘されるような事項があったかもしれませんがそれも含めて、何度もアンケートを取って、保護者会も開いて、会議も何回も行って、かなり慎重に進められてきたという印象があります。よって、慎重に進めた上で決定に至ることが望ましいとまとめとして書かれると、問題があったと捉えられてしまうのでこれは事実とは異なるのかなと考えます。
- 金子委員長 武蔵台小中学校の中でのやり取りは十分できたと思いますが、教育委員や議員など外部機関に伝わっていなかったということがありますから、検討・調整・周知・説明を慎重に進めた上で決定したほうがよかった、制服自由化が令和7年からの予定が1年前倒しになったことも内部では分かっているけれども外部は全く知らなかったというところでこのような文言でいいと思います。
- 近藤委員 教育委員会や議員への周知がなかったということですが、議員に対する説明や報告はそもそもする必要がないという認識でありましたがこれは間違いないでしょうか。
- 金子委員長 それは間違いはないですが、制服自由化するということは市内に影響を与えますので議員にやっていいかということを知る必要はないですけどもこういうふうになりますよという情報提供はあって当たり前だと思います。

それでは（２）学校における重要案件の決定については正副委員長がまとめた内容でよろしい方は起立をお願いします。

（起立多数） （起立５名、不起立２名）

起立多数ですので、原案のとおりとします。

最後に（５）継続的な効果検証について、近藤委員より「一方、制服自由化を通じて「子どもたちの自立を促す」という目的に対する効果は確認できるほどではない」のところを削除、また後半部分の削除もしくは代替案が示されましたが、それらに対して委員の皆様いかがでしょうか。

- 成田委員 同じ部分について感じたのですが、長期的な視点で教育効果を図り、自由化後のＰＴＣＡ（保護者・先生・地域）間での継続的な取組が必要であるというような意味合いが報告書に載るといいと思います。
- 金子委員長 成田委員の方からＰＴＣＡについて出ましたが、ＰＴＣＡとはＰＴＡにコミュニティーを加えた言葉ですが委員会のまとめ（所見）のところに、「学校と教育委員会等の連絡調整機能が確保されるとともに、学校・家庭・地域の連携協力が強化され、地域全体で学校を支える体制が維持されることにより、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを進めることが大切である。」とあります。このところでＰＴＣＡについて言っているわけでまだ、ＰＴＣＡという言葉自体がまだ一般的な言葉になっていませんので、成田委員の言われたことはここに盛り込んでおります。
- 成田委員 もう一つの視点が、長期的な視点で教育効果を図り、そのあとその後の継続的な取組を皆さんでしていくのが必要なのではないかということ（５）継続的な効果検証についてのところに、短期間で効果が図れるわけではないという趣旨のことを入れたいというのが私の言いたいことです。
- 金子委員長 （５）の下から２行目に「継続的な効果検証が必要であり、その際には児童生徒の声が十分に反映されるように配慮していく」と盛り込んでおります。
- 和田委員 今委員長がおっしゃったとおりだと思いますので、そのまま良いと思います。
- 近藤委員 前半は効果について、後半は効果検証について述べていますが「制服自由化の目的に対する効果は確認できるほどではないとのことであった」という文言がそもそも教育的効果はすぐには出ませんので、この部分は必要ないと考えます。
- 三木委員 「効果は確認できるほどではないとのことであった」ということなのでそのような発言があったから載せているのだと思います。
- 金子委員長 制服自由化が開始されてからまだ１学期間しか経っていない。効果は確認できるほどではないというのは、期間が短くまだ確認できないという発言から報告書に載せたわけです。

。近藤委員 議事録から取ったということであるならば、補足が必要なのかなと思うのですが、この文章では、結果、効果がなかったと捉えられてしまいます。その後のご答弁で「教育的な効果はすぐには出ません。教育というのは長い年月を経て、効果が出るものと考えます。」というふうにおっしゃっていますので、効果が2、3か月で出るものではないということであれば、その後の発言も入れるべきだと思います。

。金子委員長 2、3か月で出るものではないというのは私の意見なのでそれを入れる必要はないと思います。

。成田委員 今のを踏まえて「目的に対する効果は確認できる十分な期間が経過していない」とするのはどうかなと思います。

。金子委員長 これまでの意見を踏まえ「目的に対する効果の確認は長い時間がかかるということであった」としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように修正します。

そのほか委員の方から何かありましたらお願いします。

。成田委員 5ページ上から10行目「考えるを述べるにとどめた。」となっていますので、「考えを述べるにとどめた。」と修正をお願いします。

。金子委員長 そのように修正します。

それでは、おおむね提示した報告書(案)とし、正副委員長で内容、誤字脱字、言い回しなど再確認し、最終的な所管事務調査報告書としたいと思います。正副委員長に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、所管事務調査報告書は9月定例会の開会日に議長宛提出したいと思います。議長から諸般の報告の中で提出があった旨の報告があると思われるのでご承知おきください。

<閉 会> 午後2時27分

。金子委員長 以上で、文教経済常任委員会を散会いたします。

文教経済常任委員会

委員長 金 子 博